

もりまち



あいにくの空模様のもと、元気いっぱいに交流を深める！

(平成25年度ふれあい運動会・関連記事3頁)

◆今月の主な内容◆

- ▶ P2 参議院議員通常選挙 ▶ P3-4 もりタウンピックアップ ▶ P8-9 住民生活課からのお知らせ
- ▶ P10-11 特集「広報紙ができるまで」 ▶ P12-13 暮らしのインフォメーション ▶ P18-19 さんには保健師です ほか

2013
7

No.100

投票日は7月21日(日)

任期満了による第23回参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行なわれます。

皆さんの意見を国政に反映させる大切な選挙です。大切な一票を無駄にすることなく、投票に出かけましょう。

■投票日時／7月21日(日) 午前7時～午後8時

各投票所には車イス、または座ったままでも記載できる記載台を用意しておりますので、体の不自由な方もご遠慮なくおいでください。

また、仕事や旅行などでやむを得ず投票所へ行くことができない方は、7月20日(土)の午後8時まで、次の場所で期日前投票ができますので、ご利用ください。

■期日前投票

森地区の方

役場新棟1階会議室 午前8時30分～午後8時まで
(場所は右図のとおりです)

砂原地区の方

支所1階ロビー 午前8時30分～午後8時まで

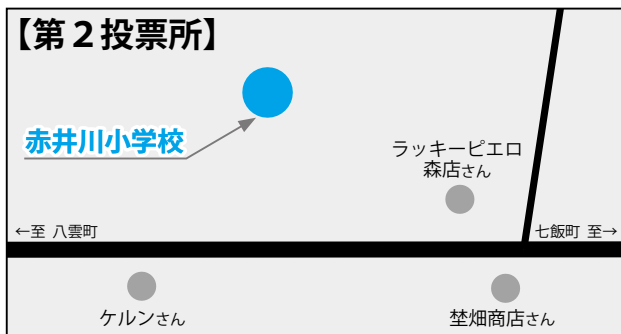
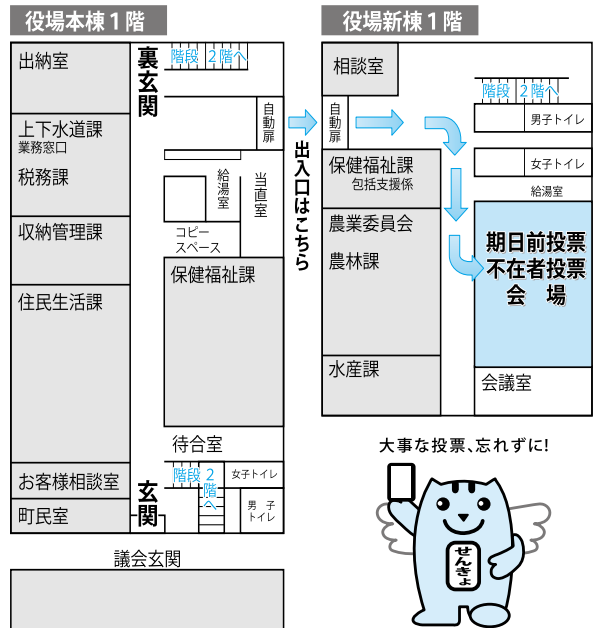
※期日前投票は、入場券の裏面に氏名、生年月日を記入し、

1から5までのいずれかの事由に○印を付けて持参くだされば、当日と同じ投票ができます。

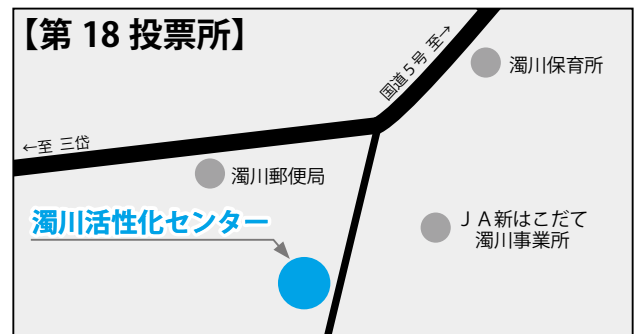
詳しくは、選挙管理委員会に問合せください。

■投票所が変更となります

今回から赤井川地区(第2投票所)と濁川地区(第18投票所)の投票所が変更となりますので、ご注意ください。



「赤井川特別母と子の家」→「赤井川小学校」



「濁川小学校」→「濁川活性化センター」

■問合せ先／森町選挙管理委員会 ☎ 2-2181 (内線331)

有料広告

情報処理

エスイーシーは情報社会の基幹産業として
「地域社会の発展に貢献する」
総合情報企業を目指しております

自治体システム開発 医療システム開発
ビジネスアプリケーション開発
LANシステム開発
インターネットサービス Hot Web cafe

情報通信

ネットワークハードウェア ソフトウェア開発
ネットワークシステム開発
多機能気象観測システム
「WeatherBucket」

株式会社 エスイーシー
http://www.hotweb.or.jp/sec

〒040-8632
函館市末広町22番1号 SEC本社ビル
☎ (0138) 22-7188



慣れない手つきでマリーゴールドとサルビアを植える1年生

全長約4キロの花道が今年も開通！

森町花いっぱい運動推進協議会

国道 278 号を彩る「さわらフラワーロード」。今年も開通に向けて 5 月 24 日から 102 の企業・団体・個人が作業を開始し、たくさんの協力を得て 6 月 12 日に完成しました。

森町花いっぱい運動推進協議会の主催のもと、22 年目を迎えた今回。絶好の植栽日となった6月4日には、さわら小学校の全校児童が参加。1年生の坂下柚来ちゃんと三浦茜ちゃんは「みんなで大事に植えたから、水やりもがんばりたい」と手を真っ黒にしなが、笑顔で教えてくれました。



資源が枯渇しないよう、期間を通じて約170トンの稚貝を放流した今回。2年後には漁獲サイズの10cm以上となり食卓に並ぶ！

ちがいのわかる男たちが奮闘

砂原漁協ほたて稚貝放流事業

砂原漁業協同組合（坂本藤吉代表理事組合長・組合員 235 人）では、特産品であるほたての資源確保につながるよう、5 月 22 日から 6 月 10 日にかけて、稚貝の放流を行いました。

天候に恵まれた6月4日、手のひらに収まるサイズの稚貝約9トンを積んだ漁船が午後1時に砂原漁港を出港。間もなく目的地に到着したところで、この日参加した21人の漁業者が豊漁を願いながら一斉に放流しました。同漁協の小島力総務部長は「獲るばかりではなく、このような地道な活動を継続することで安定した漁家経営に繋がれば」と期待を寄せられていました。



笑顔の絶えない選手宣誓を行った実年大学生の梶谷卓さん
(中央)と年長児の三戸文太くん(右)・東咲空ちゃん(左)

深まる交流・広がる地域の和

平成 25 年度ふれあい運動会

核家族化が進むなか世代間の交流を深めようと、砂原実年大
学生 28 人とさわら幼稚園年長児 31 人によるふれあい運動会
が 6 月 6 日、さわやかパークで開催されました。

この日の「じゃんけん列車」や「玉おくり」などのゲームでは、園児たちがはつらつとした動きを披露。休憩時間にはおじいちゃん・おばあちゃんから、お手玉やけん玉といった昔ながらの遊びを教わった清水勇輝成ゆきなりくと清水太楼たろうくんは「お手玉がすごく楽しかった。またやってみたい」と目を輝かせていました。

有料広告



医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

【診療時間】

日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	休診

休 診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

分娩室増築中の為(8月完成予定)
ご迷惑おかけして申し訳ありません。

随時福祉ハイヤーの送迎可(特別料金半額にて)。
福祉ハイヤー TEL.090-7654-5554

**7月の
日曜診療は、
14日・28日に
なります。**



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。 函館市桔梗5丁目7-15
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。

(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

入院設備完備

TEL(0138)47-3001

身近なものからリサイクル

森町女性団体協議会・廃油回収

女性の地位向上と地域への奉仕を目的に、精力的に活動をしている森町女性団体協議会（村関容子会長・会員 270 人）では、家庭ごみの削減を目指して 6 月 1 日から廃油回収を始めました。

同会ではこれまで、リングプルやペットボトルのキャップを回収し、車イスなどへのリサイクルを実践。今回着目した廃油は、エコ燃料として再利用される予定です。

なお、森町公民館地下駐車場入口に専用の回収箱を用意していますので、資源の回収にご協力ください。



ペットボトルに入れた廃油を持ち込む森町女性団体協議会員

楽しく学んで女子力アップ！

平成 25 年度女性学級開講式

町教育委員会では、家庭にこもりがちな女性が仲間をつくりながら楽しく学ぶ機会をと、6 月 12 日に森町公民館で女性学級の開講式を行いました。

引き続き行われた今回の講座は「健康ストレッチ体操」。相澤文子氏を講師に招き、48 人の受講生が体を動かしてリフレッシュ。この日参加した吉田由起子さん（字森川町）は「今日はとても楽しかった。今後も森町をよく知り、友人の輪を広げるために積極的に参加したい」と意気込みを語られました。



じんわりと汗をにじませ、ストレッチ体操で体をほぐす参加者

後世に語り継ぎ、世界平和を願う

平成 25 年度森町戦没者追悼式

先の大戦で犠牲となった町内の戦没者 489 人の冥福を祈り、悲惨な戦争を二度と繰り返すことのないよう、今年で 7 回目となる森町戦没者追悼式が 6 月 21 日に森町公民館で行われ、遺族や関係者など約 100 人が参列しました。

遺族を代表して、森町遺族会会長で渡島地区連合遺族会の会長も務める坂本元氏から「戦争の惨禍を深く心に刻み、後世に語り継ぐことは私たちに課せられた重要な使命」と北海道連合遺族会の追悼の辞を代読し、世界の恒久平和を誓い合いました。



戦没者の冥福を祈り、献花を行う参列者

有料広告

有料広告

くどう眼科 クリニック

七飯本町 I.C. 函館新道 至函館 国道 5 号線 七飯町役場 至北斗 当院 駐車場あり

七飯町本町 3 丁目 9-26
TEL (0138) 66-6611

- 白内障日帰り手術
- コンタクトレンズ診療
- 緑内障検査
- 糖尿病網膜症レーザー治療

診療時間

■ 月・火・木・金 / 9:00~12:30
14:30~18:00

■ 水曜日 / 9:00~12:30

■ 土曜日 / 9:00~13:00

http://www.kudo-ec.com/

“地域へ感動を” そして未来へ

渡島信用金庫

◆◆◆ 本店営業部 ◆◆◆

住所：北海道茅部郡森町字御幸町 115 番地
電話：(01374)2-2024
URL：http://www.oshima-shinkin.jp

リサイクルプラザ (環境課) からのお知らせ

「春のクリーン作戦」へのご協力に感謝します！

今年も町内会毎に「春のクリーン作戦」を実施していただき、環境美化に努めてきましたが、一昨年の地上デジタル放送開始以来、不法投棄が後を絶ちません。

アナログテレビなどの家電リサイクル法対象製品は、買い換えた販売店等が引取り、メーカーがリサイクルします。

■対象製品／**テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機**

■廃家電の排出方法

購入したお店に回収を依頼し、回収の際に運搬料とリサイクル料金を支払い、リサイクル券の控えを受取ります。

なお、買い換え以外の場合、ご自分で廃家電を指定引取場所に搬入することも可能です。

詳しくは「森町家庭ごみ分別大辞典」の13ページをご参照ください。

廃家電の不法投棄は厳重に罰せられます！

不法投棄を行なった者に対しては、投棄物の撤去を求められるとともに、重い刑罰が科せられますので、不法投棄は絶対にやめましょう（個人は5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金。法人は3億円以下の罰金）。

※私有地へ不法投棄された場合は、土地の所有者がごみを撤去することになります。不法投棄されないよう、厳重な管理を徹底してください。

テレビ



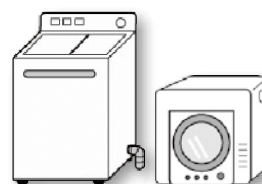
エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



排出者(消費者)

使った人 → 費用を支払う人

- 適正な引渡し
- 収集・運搬、再商品化等にかかる費用の支払い



小売業者(家電小売店)

売った人 → 収集・運搬をする人

- 自らが過去に販売した対象機器の引取り
- 買い替えの際に引取りを求められた対象機器の引取り



製造業者等(家電メーカー)

作った人 → リサイクルをする人

- 自らが過去に製造・輸入した対象機器の引取り
- 引き取った対象機器のリサイクル

これからもキレイな町づくりのため、
家電リサイクルで資源を有効利用しましょう！

※不明な点は、森町環境課（リサイクルプラザ・☎8-3320）へ問合せください。

◆問合せ先
森町社会福祉協議会
☎3-2280

森・砂原地区

ふれあい合同サロン

■日時／7月23日（火）13時～

■会場／森町消防防災センター

施設見学・レクリエーション講座

講師

北海道立森高等学校教諭

内山 順子 氏

ふれあいサロン
7月行事のご案内



国民年金保険料免除制度

こくみんねんきん

法律で定められた一定の要件に該当したときや所得が一定基準より少ないときは、申請により国民年金保険料の納付義務が免除されます。

平成 25 年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請が今月からはじまりました。

受付期間は平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日まで、承認期間は平成 25 年 7 月分～平成 26 年 6 月分まで。
(承認期間の理由：すべての市町村において前年所得の証明が可能となるのが 7 月以降であるため)

	1/4 免除 (3/4 納付)	半額免除 (1/2 納付)	3/4 免除 (1/4 納付)	全額免除	若 年 者 納付猶予	学生納付特例 ※1	未 納
対 象 者	20 ～ 60 歳までの方。ただし、学生納付特例対象校の学生の方は、申請できません。				20 歳代の方 (学生以外)	対象校の 学生の方	—
所得審査対象 ※2	・ 申請者 ・ 配偶者（申請者が既婚者であれば） ・ 世帯主（前述の 2 名以外のとき）				・ 申請者 ・ 配偶者 (既婚者)	・ 申請者	—
老齢基礎年金 受給資格期間 (25 年以上)	免除された残りの「3/4」「1/2」「1/4」の保険料を 2 年以内に納めた場合は受給資格期間に算入されます				受給資格期間に算入されます		受給資格期間 に入りません
受ける老 齢 基礎年金の額	「3/4」を納付 したら 「7/8」として 計算する	「1/2」を納付 したら 「6/8」として 計算する	「1/4」を納付 したら 「5/8」として 計算する	「1/2」として 計算する	年金額に反映しません		
	※国民年金法の改正に伴い、上記計算が改正される見込みであることをご了承願います。						
障 害 年 金 や 遺 族 年 金 を 受 け る 時	保険料を納めた時と同じ扱いです（不慮の事態が発生してから申請を行っても、受給資格要件に算入されませんのでご注意ください）※3						年金を受けられない場合もあります
後から保険料 を納めること (追納)は	10 年以内なら納めることができます（3 年目からは当時の保険料に一定額が加算されます）※3						2 年を過ぎると納めることができません
継 続 審 査	できません			できます※4		できません	—

※1 平成 25 年度受付期間は平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日まで、承認期間は平成 25 年 4 月分～平成 26 年 3 月分まで。

※2 所得審査については、前年所得が以下の金額であれば承認されます。所得によって審査しますので、対象者の所得申告をお願いします。

全額免除	(扶養親族等の数 + 1) × 35 万円 + 22 万円	A 雑損控除額、医療費控除額、社会保険料控除額、小規模企業控除、障害者控除 (27 万円)、特別障害者控除額 (40 万円)、寡婦 (寡夫) 控除額 (27 万円)、特定寡婦控除額 (35 万円)、勤労学生控除額 (27 万円)、配偶者特別控除額
若年者納付猶予		
3/4 免除	78 万円 + A + B	
半額免除	118 万円 + A + B	
1/4 免除	158 万円 + A + B	B (1) 老人控除対象配偶者または老人扶養親族 1 人につき 48 万円 (2) 特定扶養親族 1 人につき 63 万円 (3) 上記に該当しない控除対象配偶者または扶養親族 1 人につき 38 万円

■特例免除／所得審査において、退職（失業）した方の所得審査を除外して審査を行います。対象は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります（平成 25 年度免除申請であれば退職日（失業日）が平成 24 年 3 月 31 日以前だと対象になりません）。また、この特例免除で全額免除・若年者納付猶予に承認されても※4 の継続審査はできません。

※3 1/4 免除、半額免除、3/4 免除の場合は、免除された残りの「3/4」「1/2」「1/4」の保険料を納めた場合のみ。

※4 平成 24 年度に全額免除に承認され、平成 25 年度についても継続審査の手続きをした人は、再度申請書を提出しなくても、函館年金事務所で審査を行い、結果を通知します。また、若年者納付猶予についても同様に審査します。

法定免除（法律で定められた承認基準に該当したときに保険料が免除される制度）

承認基準	①障害基礎年金などの 2 級以上の障がいに関する公的年金の受給権者であるとき (厚生年金保険の障がい等級に該当しなくなってから、3 年を経過していない者に限る) ②生活保護法による「生活扶助」を受けているとき ③厚生労働大臣が指定する施設（ハンセン病療養所など）に入所しているとき
手 続 き	承認基準のいずれかに該当したとき、または法定免除を受けていた者が上記のいずれにも該当しなくなったときは、「国民年金保険料免除事由（該当・消滅）届」を市町村窓口に出します。
給付との関係	法定免除を受けた期間は「保険料免除期間」あるいは「保険料全額免除期間」として、各種基礎年金等の受給資格期間に算入されます。また、老齢基礎年金等の年金額の計算において法定免除を受けた期間は、1 カ月分を 1/2（納付を 1 とすると）として計算されます。
承認期間	法定免除の承認期間は、承認基準に該当した日の属する月の前月から該当しなくなった日の属する月までの期間（該当前に保険料を納付した月または前納した期間は除く）。



水質検査や水質改善費用の補助制度のお知らせ

町では、上水道や簡易水道などの給水区域以外の地域（水道未普及地域）で、飲用水に井戸水や沢水等を使用されている世帯を対象に、水質の検査費用と、その検査結果による機器の購入費用または井戸の掘削等工事費の一部を助成し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ります。

※給水区域内で、自己の都合により上水道・簡易水道等を利用していない世帯は対象外です。また、給水区域外でも、工場、事務所、アパート等の場合で個人住宅以外は対象外です。

■水質検査／飲用に供する井戸水等の水質検査費用の一部を助成します。検査の前に、役場または支所にご相談してください。

※水質検査をした結果、その数値が国などの定める基準を超えた場合が対象です。**機器の購入や工事の発注をする前にご相談ください。**

■水質改善／水質検査数値が基準を超えた場合は、その世帯へ浄水器・滅菌器等の機器購入費用および井戸掘削等の工事費用の一部を助成します。

補助制度	補助内容	補助率	補助金額	留意事項
水質検査	㊦水質検査費用 指定検査項目の水質検査費用 ^{※1}	1 / 2	5千円を 限度 ^{※2}	・水質に不安がありましたら、ご相談ください。検査機関などをお知らせします。 ・1井戸等につき年2回まで対象。
水質改善	㊦機器等購入費用 水質検査を実施した結果が水質基準を超えており、水質基準をクリアできる浄水器等の購入・設置費用	1 / 2	20万円を 限度 ^{※3}	・購入前に必ず役場にご確認ください。補助は指定水質検査項目を除去できる性能がある機器に限られます。 ・世帯1戸につき1基。ただし、2世帯住宅などで厨房が別な場合は認められます。 ・補助回数は助成を受けてから5年経過後、1回に限り再申請ができます。新たに井戸等に水源を求め、水質検査の結果、機器を購入しようとするときも対象となります。
	㊦井戸掘削等工事費用 上記㊦・㊦で、基準を超えている場合の井戸掘削等の工事費用	1 / 2 ※100万円までは50万円を除いた金額。100万円以上は1/2。	100万円を 限度 ^{※4}	・必ず工事等の発注前にご相談・ご確認ください。 ・世帯1戸につき1基。 ・補助回数は助成を受けてから5年経過後、1回に限り再申請ができます。 ・工事等を2戸以上の共同で行なう場合^{※5}や、新たに井戸等の水源を求めようとする場合も補助対象となりますので、必ず事前に届け出てください^{※6}。
水道未普及地域		森川町の一部、姫川町、駒ヶ岳、赤井川、蛸谷町、本茅部町、石倉町、三岱砂原西1丁目から5丁目、砂原1丁目から6丁目、砂原東1丁目から5丁目、砂原原野四線から八線の区域のうち別に定める区域		

※1 指定検査項目（一般水質検査の10項目：一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物の量、PH値、味、臭気、色度、濁度）、その他、必要な項目に関する水質検査。

※2・3・4 生活保護世帯、町民税減免世帯（災害認定）の補助金額は、㊦1万円、㊦40万円、㊦200万円が限度額。

※5 井戸掘削等工事の共同利用の場合は、代表者を選任していただき、その代表者が申請等の手続きをします。個別の補助金は各人の指定口座に振り込まれます。なお、工事施工後の維持管理等においても、当該施設権利者間の協定を結ぶことが前提となります。

※6 この事業の対象は一般家庭飲用水の確保対策であり、業務用または共同住宅などの場合にあっては対象となりません。

■問合せ先／役場住民生活課住民生活係 ☎7-1084、支所町民サービス課民生係 ☎8-3111

飼い主さんへ

狂犬病予防注射を受けられましたか？

生後 91 日以上の飼い犬は、室内犬・室外犬問わず年 1 回必ず狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。まだ受けられていない飼い主さんは、必ず接種を受けるようにしてください。

なお、事情により飼い犬を病院に連れて行くことができない場合は個別訪問注射を実施していますので、次の病院に連絡のうえ接種を受けてください。

・昭和動物病院森町分院 ☎ 2-0020 ・新はこだてペットクリニック森町病院 ☎ 2-4766

■ 飼い犬の登録をしましょう

生後 91 日以上の飼い犬は、生涯に 1 回登録をしなければなりません。

既に犬を飼っていてまだ登録を済ませていない方や、新しく犬を飼った方は届出をしてください（犬 1 頭につき 3 千円の手数料がかかります）。

■ 登録内容が変わったときも届出を

飼い犬が死亡したときや飼い主の住所が変わったときなど、登録内容が変わり次第届出をしなければなりません。

また、飼い犬を他の人に譲ったときなど飼い主が変わった場合は、新しい飼い主さんが変更の届出をしなければなりません。登録内容に変更が生じたその都度、届出をしてください。

■ 散歩中のマナーを守りましょう

散歩中のフンを道路脇などに捨てたり、拾わなかったりと、マナーの悪い飼い主が見受けられます。

フンは飼い主が責任を持って、自宅に持ち帰りましょう。また、放し飼いも見受けられます。放し飼い自体がとてもマナーの悪いことですので、散歩中はリードを付けましょう。

飼い主さんは犬を飼うためのルールを守り、よりよい環境のもとで生活できるよう努めましょう！！

結果報告

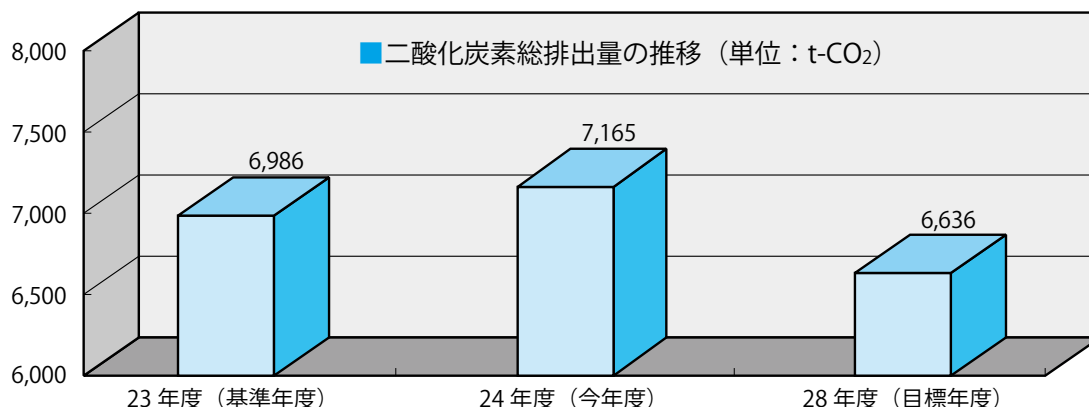
森町地球温暖化対策実行計画に基づく 平成 24 年度温室効果ガス排出量調査

町では、地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 に基づき、「森町地球温暖化対策実行計画」を平成 25 年 3 月に策定しました。

これは、役場の事務・事業により排出される温室効果ガスの削減のため、平成 28 年度までに二酸化炭素排出量を基準年度（平成 23 年度）と比較して、5 %削減することを目標とするものです。

今回は平成 24 年度温室効果ガス排出量調査の結果について、お知らせします。

平成 24 年度において、町で直接行う全ての事務・事業によるエネルギー消費に伴い排出された二酸化炭素の総排出量は 7,165t-CO₂ となり、基準年度である平成 23 年度の総排出量 6,986t-CO₂ と比べ 2.6%増となりました。



今後、実行計画で定めた目標の達成に向け、燃料節約・節電などの取組みを職員で推進し、二酸化炭素の排出の削減に努めます。

ご注意ください

蜂の巣駆除について

毎年、役場には住民の方から蜂についてのご相談が多く寄せられ、蜂の巣駆除を行っています。

初夏になると、家の軒下や庭木に小さな巣を見かけることがありますが、そのままにしておくと巣は2～3倍以上の大きさになってしまいますので、**小さいうちに市販の薬剤などを使用し、できる範囲で駆除してください。**

■小さい蜂の巣を駆除する場合

- ①スプレータイプの蜂用殺虫剤を用意します。
- ②蜂の活動が鈍る朝方か夕方に行いましょう。
- ③肌の露出を少なくするため手袋や帽子も着用し、服装は白く明るいものにしましょう。
- ④事前に足元や周辺の障害物を取り除いておき、周囲の安全を確認します。
- ⑤殺虫剤を蜂の巣の出入り口周辺に向け、最初は距離をとってしばらく噴霧します。
少ないと効果がありませんので、多めに噴霧します。飛んでくる蜂にも注意しましょう。
- ⑥飛んでくる蜂や巣穴から出てくる蜂がいなくなったら、殺虫剤の噴霧を止めてしばらく様子を見ましょう。
- ⑦安全が確認できたら蜂の巣を棒などで突いて地面に落とし、幼虫にも殺虫剤を噴霧してください。

弱った蜂が飛び出してくることもありますのでご注意ください。

※蜂の巣をそのままにしておくと、生き残りが再び巣をつくることがあります。

※蜂に刺されたときは、自己判断せずに病院を受診しましょう。

■町では事業所等にできた蜂の巣駆除は行いません！

次に該当する場合、事業者責任で処理してください。

- ・法人（事業所、商店）および自営業者（農林畜産業、漁業等を含む）
 - ・集合住宅（社宅、社員寮等を含む）
 - ・居住の用ではなく、収入を得るための用に供している施設（倉庫、工場、事務所含む）の設置者または敷地の所有者
- ※自営業者等であっても、居住スペース（自宅・倉庫など）については駆除を行います。

ご協力を①

献血車が巡回します

移動献血車「ひまわり号」が町内を次の日程で巡回します。

お近くに住まわれている方は、ご近所などお誘い合わせのうえご協力ください。

7月11日（木）		7月16日（火）	
10:00～12:15	森 町 砂 原 支 所	9:30～10:00	グリーンプア大沼
13:30～14:15	さわやかセンター・砂原	10:30～11:30	新函館農協森支店
14:30～16:30	新都市砂原病院	12:30～15:15	森 町 役 場
		15:30～16:30	渡島信用金庫本店



ご協力を②

墓地の環境美化

お墓参りに伴う供物や供花は、腐敗や悪臭、ハエやカラス、ハチが集まる原因になりますので、各自で持ち帰りましょう。

また、お墓の掃除や周りの草などを取り除いて**キレイ**にし、取り除いた草なども各自で持ち帰りましょう。

他の利用者の迷惑にならないよう一人ひとりが心がけ、環境美化にご協力をお願いします。



取 材



「文章力は取材力」と言われるほど広報の原点で、最も重要な業務。ちなみに写真真は「数を撮れば当たる」で奮闘中！

密着取材
スタート!!



火	水	木	金	土
				6/1
取材×2	5	6 取材	7 取材	8
原稿締切	12 取材／編集	13	14	15
集終了	19 校正	20 決裁	21 取材	22 取材
取材 正終了	26 取材 7月号印刷	27 7月号製本	28 7月号納品	29 取材

配 布



毎月1日（土日の場合は翌平日）に町内会長さんや駐在員さん宅へ配達。毎月折込チラシが多く、いつも恐縮です。

郵 送



森町のPRのため、関係機関など約200件へ毎月広報紙を送付。これで1カ月のサイクルが終了。早速、翌月の準備へ！

広報紙

が
でき
ま
す

『広報もりまち』100号記念特集

町の情報をタイムリーにお知らせする『広報もりまち』。新町として新たな一歩を踏み出した平成17年4月の合併号から始まり、今回で節目となる第100号を迎えました。

「最終頁の出生・死亡くらいしか見ていないわ!」、「文字ばかりでつまらない!」といった厳しいご意見があるのも確か。手にとつて親しんでもらい、町民と役場の架け橋としての役割を担う「**伝わる広報紙**」を目標に、様々な工程を経て毎月1日に発行している広報紙ができあがるまでをご覧ください。

これまでの主な変遷



▲記念すべき第1号は、新「森町」の誕生を祝い、握手の写真を表紙に配置。



▲第51号（平成21年6月号）から、桜まつりのメイン歌手を表紙に採用。



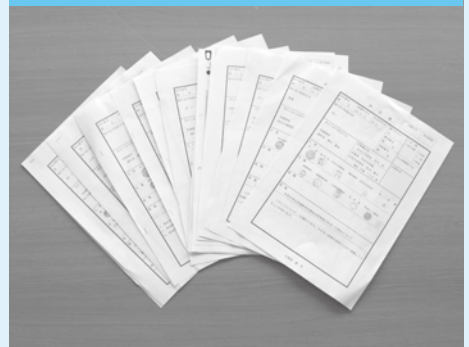
▲大きな転換期を迎えた第61号。主な変更点は
① タイトルを「もり」から「もりまち」に変更。
② タイトル文字を書初め席書大会森町長賞受賞者に依頼（1年間継続）。
③ 表紙の写真を全面化。
④ 職員が編集ソフトを使用し、完全原稿を作成する方法に移行（DTP化）。

編集



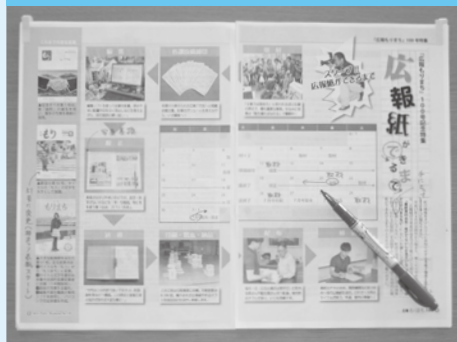
編集ソフトを使って記事を配置。読みやすい配置や目を引く見出しなどを考えながら、毎月試行錯誤の繰り返し…。

各課原稿締切



各課から寄せられた広報7月号への掲載依頼文書。記事のボリュームを考えながら、いざ編集へ！

校正



表現が分かりやすいかどうか、誤字・脱字がないかなどを一字一句確認。特に気を使う第1位は、ズバリ「氏名」。

日	月	
2	3	4
9	10	11
16	17	18
23	24	25
30	7 / 1	

取

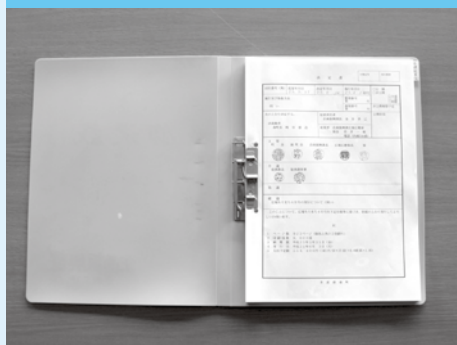
各課

編

校

7月号
配布・郵送

決裁



「今月はこの内容で良いですか」と、町長・副町長などへ確認。この時点で差替え等の指示があれば大変な事に…。

印刷・製本・納品



この工程は印刷業者に依頼。印刷部数は8,000部。搬入された広報紙や折込チラシを地区別に仕分けて保管します。

お知らせ

節電のお願い

北海道電力管内における今年度夏季の電力需給は、平成22年度夏季並みの猛暑となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだうえで、安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。

しかし、大規模な電源脱落等によって電力需給がひっ迫する可能性が懸念され、国からの節電要請を受けています。

町としても国からの要請を踏まえ、今夏の節電に取り組めますので、ご家庭の皆さんの生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、できる限りの節電をお願いします。

■国からの節電要請内容

節電期間

平成25年7月1日(月)～

9月30日(月)までの平日

※8月13日(火)～15日(木)を除く。

節電時間 9時～20時

節電目標

無理のない範囲で、できる限りの節電へのご協力をお願いします(数値目標は設けない)。

■問合せ先

役場企画振興課計画係

☎ 7・1283

公民館が館内禁煙となりました

平成25年6月13日から、森町公民館と森町砂原公民館が館内禁煙となりましたのでお知らせします。

なお、喫煙される場合は屋



砂原公民館 (正面玄関横)



森町公民館 (地階車庫前)

外に喫煙場所Ⅱ写真Ⅱを設けていますので、皆さまのご協力をお願いします。

■問合せ先

・森町公民館 ☎ 2・2186
・砂原公民館 ☎ 8・3190

7月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油などを混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせて造る「製造軽油」などをいいます。

これらの軽油は適正な軽油の流通を阻害し、製造過程で生成される「硫酸ピッチ」の不法投棄による環境汚染も問題になっています。

渡島総合振興局では、函館地方石油業協同組合と共同で「不正軽油を売らない! 買わない! 使わない!」を合言葉に、不正軽油撲滅運動に取り組んでいます。

不審な軽油の売込みや混和軽油といった、不正軽油に関すると思われることがありましたらご連絡ください。

■連絡先

渡島総合振興局地域政策部
課税課事業税間税係

☎ 0138・47・9445

開催します

渡島地方消防総合訓練大会・森町開催!

平成25年度渡島地方消防総合訓練大会が、次のとおり開催されます。



＝昨年の様子＝

この大会は渡島管内15市町の消防団員約700名が一堂に会し、消防人としての資質の向上や士気の高揚を図り、日頃の訓練成果を披露します。

当日は各消防団による小隊訓練と小型ポンプ操法が実施されるほか、森中学校吹奏楽部による入場行進演奏も予定していますので、ぜひご覧ください。

■日時

平成25年7月6日(土)13時～

■場所

青葉ヶ丘公園グラウンド

■問合せ先

森町消防本部

☎ 2・2125

多重債務・金融一般
無料出張相談会開催

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方からの相談を受け付け、専門の相談員が無料で親身になってお話しを伺い、あなたに合った解決方法を提案しています。

また、預金・融資、保険、貸金、投資商品など金融商品・サービスに関する質問・相談も受付けています。

今般、次の日程で「多重債務・金融一般無料出張相談会」を開催しますので、お気軽にご利用ください。

■日時

・平成25年7月30日(火)

15時30分～17時

・平成25年7月31日(水)

9時～17時

※相談受付は両日とも16時まで。

■会場／函館地方合同庁舎

■問合せ先

北海道財務局相談員直通

☎ 011・807・5144

※平日の9時～17時まで。

森町福祉ボランティア
セミナー開催

町社会福祉協議会では、ボランティアセンターと共催で次のとおりセミナーを開催します。

入場は無料ですので、たくさんのご来場をお待ちしています。

■日時

平成25年7月13日(土)

14時～15時30分

■場所／森町公民館

■講師等

講師 松永 俊之氏

■演題

「フリーアナウンサー」
「人生晴れたり曇ったり…」

■問合せ先

森町社会福祉協議会

☎ 3・2280

はこだて若者サポートステーション出張相談開催

はこだて若者サポートステーション※では、次のとおり出張相談窓口を開設します。

個別相談をご希望の方は事前にお電話いただき、ご予約のうえお越しください。

キャリアコンサルタントや心理カウンセラーなどが相談に応じます。ご家族の相談もお受けしますので、お気軽にご参加ください。

※長い間仕事に就いていなかったり、通学をしていなかったり、また、自宅にいてなかなか社会に出られないなど、働くことについてさまざまな悩みを抱える15～39歳までの若者の自立のために、個別、継続的に支援する総合相談窓口です。

■開設日

・平成25年8月28日(水)

・平成25年10月30日(水)

・平成25年12月18日(水)

募集します

平成26年度

渡島・松山管内市町村
職員採用資格試験

渡島・松山管内市町村職員採用資格試験を次のとおり行います。詳細については問合せください。

■受付期限

平成25年8月2日(金)

・平成26年2月26日(水)

■面談時間(1回50分)

・13時～13時50分

・14時20分～15時10分

・15時40分～16時30分

■会場

八雲町総合保健福祉施設

シルバープラザ

■その他

相談料は無料。予約者を優先し、直接来られた場合はお待ちいただく場合があります。

■予約・問合せ先

はこだて若者サポートステーション

☎ 0138・22・0325

■受付時間(平日のみ)

8時30分～17時15分

■受験資格

初級

平成4年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた者

上級

昭和58年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた者

■試験日

平成25年9月22日(日)

■試験会場

・公立はこだて未来大学

・乙部町民会館

■申込用紙の請求・問合せ先

・役場総務課人事厚生係

☎ 7・1281

・渡島町村会事務局

函館市美原4丁目6・16

☎ 0138・47・9223

渡島合同庁舎内

自衛官募集

防衛省自衛隊では、自衛官採用試験受験者(陸海空)を次のとおり募集します。

■募集種目

一般曹候補生、自衛官候補生

■受付期限

平成25年9月6日(金)

■応募資格

18歳以上27歳未満の男女

(平成26年4月1日現在)

※町内の社会人、高校生のほか、町外にお住まいの専門学校生、大学生も受験することができます。

■試験日

平成25年9月中旬以降

※詳細は受付時にお知らせします。

■身分／特別職国家公務員

■俸給

159,500円(初任給)

※平成25年4月現在、一般層候補生。

■賞与／年2回

■各種手当

特殊勤務手当、地域手当、寒冷地手当、特地勤務手当、航海手当 など

■休日

週休2日制、祝日、年次休暇、特別休暇(年末年始、夏季ほか)

■問合せ先

自衛隊函館地方協力本部

☎ 0137・62・2692

八雲地域事務所

■問合せ先

自衛隊函館地方協力本部

☎ 0137・62・2692

八雲地域事務所

■問合せ先

自衛隊函館地方協力本部

☎ 0137・62・2692

八雲地域事務所

もうすぐ夏休み

—楽しさいっぱいの夏休みを前に—



海、山、川など、自然に親しめる夏休みが始まります。規則正しい学校生活から解放された子どもたちは気が緩みがちになり、水の事故や交通事故、非行・犯罪など思わぬ問題が起こりがちな時期です。
“親子で一緒に、もう一度確認しましょう”

危険なことはみんなで注意

学校で十分話されているでしょうが、事故が起きてからでは手遅れです。くどいくらいに注意が必要です。

- 不審な人に近づかない
- 道路で遊ばない
- 自転車はルールを守って乗る
- 行き先、帰宅時間を家の人に必ず言う

計画を立てる

子どもが時間のことや計画性を養う絶好の機会です。趣味でも学習でも興味のあ

ものが最後までやり遂げるよう協力・応援してあげましょう。



生活のリズムをくずさないよう

朝寝、夜ふかし、間食のとりすぎなど、暑さと休みの安心感から、生活のパターンが「夜型」になりがちです。自由な時間をのんびりと過ごすのも夏休みの楽しみですが、生活のリズムは崩さないように、家族全員で規則正しい生活を心がけてください。

身体をきたえましょう

夏休みは体力を養う絶好の機会です。親子で一緒に思いきり体を動かし、気持ちいい汗を流しましょう。日焼け、熱中症には注意してください。



毎月第3日曜日は「道民家庭の日」

皆さんは「道民家庭の日」をご存じですか？

家庭が今、家族それぞれ忙しく、一緒に食事をしたり、行事等に参加したり、ゆっくり話をしたりすることがとても少なくなってきました。青少年育成協会では、毎月第3日曜日を「道民家庭の日」と定め、明るい家庭づくり運動を推進しています。皆さんも、せめて月に1日だけでも家庭のぬくもりをとり戻す機会にしませんか？

「食中毒ゼロ」への積極的な挑戦！ ＝食中毒に気をつけましょう＝

家庭における食品衛生の心得

- ①調理前、食事前、用便後は、手をよく洗いましょう。
- ②台所は整理整頓し、常に清潔にしておきましょう。
- ③まな板、ふきんなどの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう。
- ④ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫は、定期的に駆除しましょう。
- ⑤魚介類などは、水でよく洗って調理しましょう。
- ⑥生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう。
- ⑦調理したものは、できるだけ早く食べましょう。
- ⑧食品の加熱は、中心部温度75℃で1分間以上行いましょう。
- ⑨食品の保管は低温（5℃以下）で、衛生的に行いましょう。
- ⑩冷蔵庫内の温度管理は、適正に行いましょう（5℃以下が望ましい）。



■食品に関する苦情・相談先／森町食品衛生協会 ☎2-4241、渡島保健所森支所 ☎2-2323

今年の春は寒くて、桜の開花もずいぶん遅かったですね。森町では例年からのずれに対応し、桜まつりを一週間延長してくれました。出店などもそれに合わせ、子どもたちには好評のようでした。週明けのある日、登校途中の児童とこんな会話をしました。

「校長先生、桜まつりの桜を見てきましたか」

「はい。でも、少し前だったので、あまり咲いていなかったよ」

「昨日はとてもきれいに咲いてたよ。昨日、家族で行ってきたんです。校長先生も行ったらどうですか」

「うん。そうしようかな」

「森町は一週間、おまつりを伸ばしてくれたおかげで、いいものが見れました」

桜に限らず、子どもは親に連れられ、いろいろなものを見てり、経験したりして大人に近づいていきます。この児童の家族は桜を見て一緒に歩き、

「きれいだね」

「そうだね」

「やつぱりきれいだね」

「本当にきれいだね」

などと声を交わしてきたのです。大人が「きれいだね」と言えば、子どもはまねをして、「きれいだね」と言います。そして、「ああ、こういうのを『きれいだね』と言うんだ」と認識するようになるそうです。子どもは

必死に親のまねをしながら学び、大人に近づいていくのです。親のような大人になるために生き方をまね、身に付けようと必死なのです。生存するためです。先日、テレビで紹介されていたことです。キタキツネは野原で何度も繰り返し大きくジャンプし、着地します。野ネズミ

シリーズ・以森伝森
30 時間目
「真似ることは生きるための本能」
駒ヶ岳小学校長 津田 英昭

町内各小中学校長がつづる、大人のための心の授業

を驚かして、出てくるところを捕えようとしています。子どものキツネもまねをして、何度もジャンプします。動物は本能的に親を真似るのだそうです。そして、親は捕まえた獲物をおいしそうに食べるのを見せつけます。それから親は、「これはね、ネズミと言ってね、とてもおいしい

のよ」と、まるで説明を加えてから子どもに分け与えるような場面でした。

親の行動、おいしいもの、美しいもの、恐ろしいもの、食べてはいけないものなど、ひと通り教えてから子離れをするのでしよう。親とともに行動し、同じものを食べ、同じ景色を見て語り合うことが、いかに大事なことであるか思い出させてくれました。忙しくて子育てが思うようにいかないこともあるでしょう。理解の遅い子もいます。口だけで言い聞かせようとしても無理です。子どもと正面から向き合うのではなく、横に並んで座り、「これはおいしいね!」とか、「これはどうもね…」などと会話することの大切さを、今回の桜を見に行った児童とキタキツネのテレビ放送から、あらためて考えさせられました。

前回までのこのコーナーでは、「カモメの話」を中心にしてきました。先日、地域の方から「校長先生、カモメの話は読みましたよ。でも、カラスの話もおもしろいがあるんだよ」と声をかけられました。読んでもらえたうれしさと同時に、その方のおもしろいカラスの話を夢中になつて聞く機会がありました。今度はどこかの席で、ぜひそのカラスの話も皆さんにも紹介できればいいなと、一人ひそかに笑っています。

町民の意見箱に寄せられた意見等

皆さんの声にお答えします

町では、町民の皆さんから町政に関する意見等をお聞きし、協働のまちづくりを推進するため、役場などに意見箱を設置しています。

5月11日から6月10日までの期間中、いずれの意見箱にも投稿はありませんでした。



Library Information 図書館の本 だな

第9回図書館まつり

日時／7月28日(日) 9時30分～11時30分
会場／森町図書館(雨天時：館内)
～青空図書館～
青空の下で読書をしたり、しかけ絵本で楽しもう！
大型絵本・紙芝居のよみきかせもあります。
～本の交換市～
家庭で眠っている本を交換しませんか。探している本や思わぬ本に出会えるチャンスです！
交換する本を7月27日(土)15時までに下記へ持参してください。冊数分の交換券をお渡しします。
当日、会場で交換券の枚数だけ本が選べます。
※小学生の本の交換は、保護者の許可が必要です。
～あそびの広場～
今年の手作りおもちゃもお楽しみに！
受付場所／森町図書館 ☎2-5515
砂原公民館 ☎8-3190

休日診療当番医	7月7日	森 町 国 保 病 院	☎2580
	7月14日	遠 藤 内 科 医 院	☎2030
	7月15日	新 都 市 砂 原 病 院	☎3131
	7月21日	森 町 国 保 病 院	☎2580
	7月28日	森 町 国 保 病 院	☎2580
	8月4日	森 町 国 保 病 院	☎2580

発掘された砂原陣屋跡

シリーズ

38

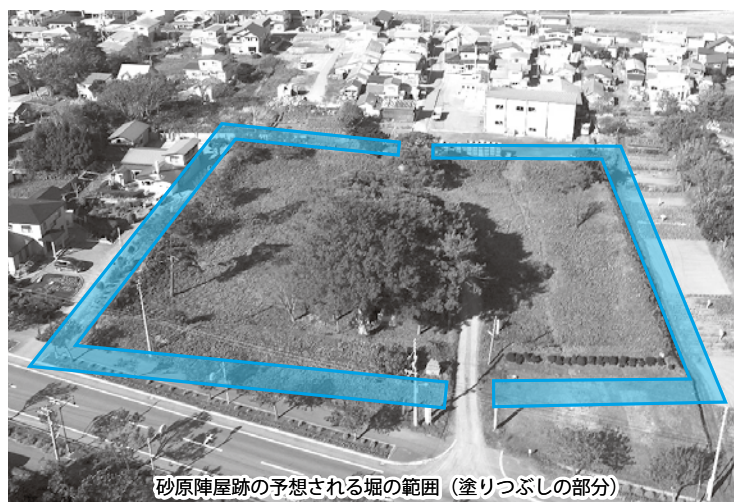
砂原陣屋跡は、江戸時代の終わりころに南部（今の岩手県盛岡市を中心とした地域）藩が建てた施設の跡です。このころの蝦夷地（北海道）周辺の海には外国船が多く見られました。江戸幕府は外国船の侵入を防ぐため函館に奉行（役所）を置き、さらに津軽藩や南部藩に沿岸の警備を命じました。内浦湾沿岸地域をまかされた南部藩は、函館に元陣屋、室蘭に出張所、長万部と砂原に分屯所（駐在所）を建てました。

そこで堀の存在を調べる目的で、土塁の外側の一部を町教育委員会が昨年度発掘調査をしたところ、幅約6m、深さ約2・5m、底の幅約2mの堀が造られていたことがわかりました。さらに地上からリーダーで調査をした結果、発掘調査をしていない場所にも堀が残っている可能性が高まりました。

等を順番に回り、来年の2月まで展示されています。この展示の様子や調査成果は、来年度にでもお知らせしたいと思います。

森町驚ノ木遺跡を含む「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」は、世界遺産登録を目指しています！

現在、これらの成果が日本各地で紹介されています。毎年、全国では8千件近い発掘調査が行われます。そのなかで、特に注目されている遺跡が「発掘された日本列島2013」展（文化庁ほか主催）で展示されます。展示は東京、福島、長野、大阪、福岡の5カ所の博物館



砂原陣屋跡の予想される堀の範囲（塗りつぶしの部分）

孫子の税法

税を知り、使途を知れば
安泰してあやうからず

納税は国民の義務!!

『税金』を納めるということとは、国民の三大義務の一つとして日本国憲法で定められています。

国民の三大義務の一つ目は『教育を受ける権利と教育を受けさせる義務』、二つ目は『勤労の義務』、そして、三つ目は『納税の義務』です。

この三つの義務を果たすことが、社会参加をするということですが、税金を納めるのは？

税金は、私たちが毎日利用している道路や橋などを整備したり、また、私たちの生命・財産を災害や犯罪から守ることなど『私たちが生活していくうえで役立つサービス』にどうしても必要なものです。そして、ねんきん・医療・福祉・教育など『社会での助け合いのための活動』に使われています。

つまり、『税金』はみんなが社会を支えるための『会費』なのです。

■角度を変えて：

それぞれのご家庭では、お父さんやお母さんたちが一生懸命働いて毎月給料等をもら

ってきます。そして、一カ月一カ月生活をし、毎日美味しいご飯を食べて暮らしていると思います。

「森町という家」があります。その上に「北海道という家」があり、そして、「日本という大きな家」があります。

私たちは、それぞれの家の子どもです。「森町の子ども」、「北海道の子ども」、そして、「日本の子ども」なのです。

私たち町民（道民・国民）は小中学校の義務教育を終えて、それぞれ進学や就職をして社会人になり、働いて給料等をもらいます。

そうしたら、これまで育ててくれた「森町」・「北海道」・「日本」という家に『食費』を入れて恩返しをし、それぞれの家の子どもたちやお年寄りを支えて行かなければなりません。それが『税金』です。町では、納期内納付と自主納税を推進しています。

生活していく上で、どうしても納期内に納めることができない時があると思います。そのような時はそのまま放置するのではなく、早めに役場収納管理課（☎7・1083）に連絡・相談をしてください。

■車上ねらいの被害防止について

これからの夏期は、車上ねらいの増加が予想されます。

被害防止の3原則

- ・車の中は空っぽに！
 - ・車の施錠は確実に！
 - ・明るく人目につく駐車場に！
- これらを心がけて、被害に遭わないように注意しましょう。

また、駐車場などで車の中をのぞいて歩いたり、長時間車内に居るような不審者を見かけた際には、躊躇せず110番をしてください。



■高齢ドライバーの皆さんへ！

交通事故件数が減少しているなか、高齢ドライバーによる事故は増加傾向です。

身体の調子などで、「何か変だな、おかしいな」と思うことはありませんか？心身の変化は自覚しにくいものです。

しかし、その変化が思わぬ交通事故につながるかねません。「何か変だ」と感じたら、「何か事故の危険があるかも」と構え、より安全な行動を取るように心がけましょう。

◆運転時には次の項目に注意し、安全運転に努めましょう。

- ・疲労や眠気があるとき、体調が悪いときは運転しない！
- ・速度の出し過ぎ、うっかり・ぼんやり運転は危険！
- ・対向はみ出し、路外飛び出しは死亡事故に直結！
- ・シートベルトは後ろの座席も含め全席着用！
- ・70歳になったら車の前後に高齢者マークⅡ下図Ⅱをつけましょう！



交通事故発生状況（平成25年1月1日～6月10日）

	人身事故 (件)	死者数 (人)	傷者数 (人)	物損事故 (件)
森署管内	11(-6)	0(-2)	11(-8)	206(+23)
森町内	9(-8)	0(-2)	9(-10)	170(+8)

※（ ）内は前年同期比

犯罪発生状況（平成25年1月1日～6月10日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗認知件数			その他の刑法犯 認知件数
		侵入窃盗	車上ねらい	その他の窃盗	
森署管内	50(+12)	6(+3)	9(-9)	23(+11)	12(+7)
森町内	38(+4)	5(+3)	7(-8)	16(+4)	10(+5)

※（ ）内は前年同期比

北海道駒ヶ岳の活動状況（平成25年5月）

■全般概況

火山活動に特段の変化はなく、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。

平成19年12月1日に噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

■噴気などの表面現象の状況

18、21、22日に現地調査を実施しました。2011年11月以来、山麓の遠望カメラでは昭和4年火口の噴気は観測されておらず、2012年5月の現地調査でも噴気は認められませんでした。

今回の調査では火口内にごく弱い白色噴気が認められましたが、赤外熱映像装置※による観測で約40度の領域が認められる程度であり、熱活動は低調でした。

その他の火口の状況にも特段の変化はありませんでした。

※赤外放射温度計や赤外熱映像装置は、物体が放射する赤外線を感じて温度や温度分布を想定する計器で、熱源から離れた場所から測定できる利点がありますが、測定距離や大気等の影響で熱源の温度よりも低く測定される場合があります。

■地震および微動の発生状況

火山性地震は少なく、地震活動は低調に経過しました。震源は山頂火口直下のやや深い所に分布しました。

火山性微動は観測されませんでした。

■地殻変動の状況

GPS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

問合せ先／函館海洋気象台業務課 ☎0138・46・2211



お知らせ

特定健診を受診しましょう！

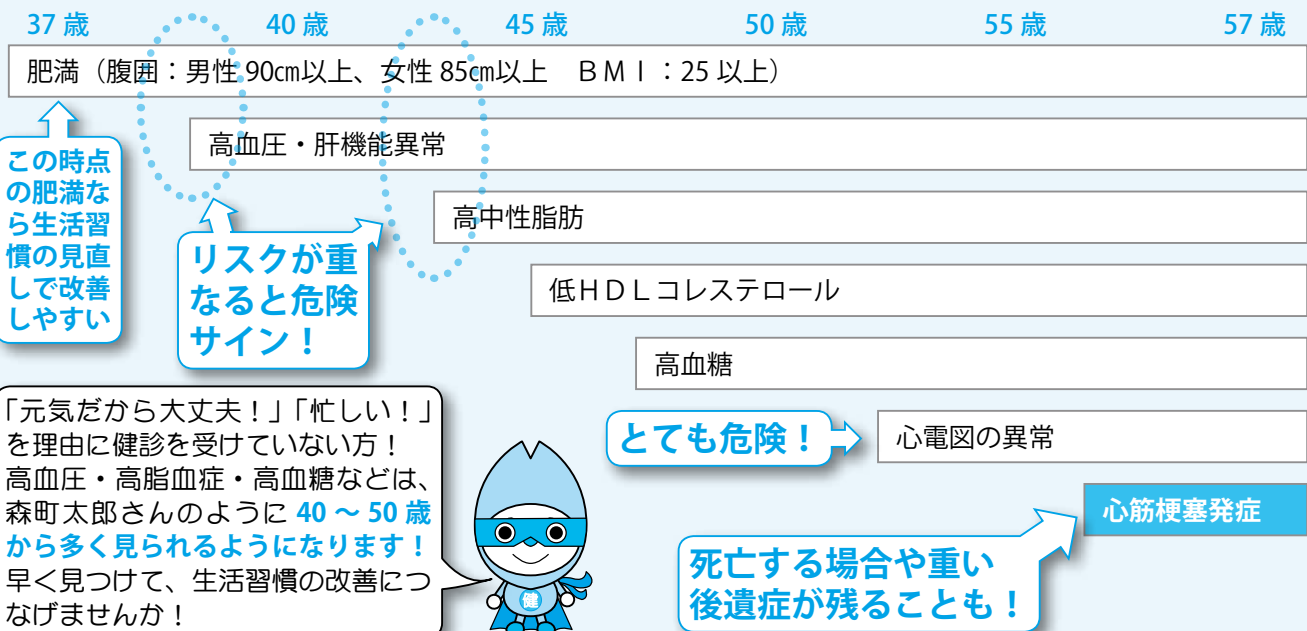
生活習慣病と言われる高血圧・高脂血症・糖尿病などのほとんどは自覚症状がないまま進行し、やがて心臓病、脳卒中、腎臓病を発症する恐れがあります。発症すると死につながったり、重い後遺症を残したりすることがあるので、早期発見・早期治療、また早期予防へと結びつけたいものです。

特定健診は、自分の身体の状態を把握する良い機会です。残念ながら特定健診をまだ受けていない方がたくさんいますので、ぜひ受診しましょう！

心臓病に至る経過 ～血管障がいを起こしている方は、ほとんどがこのような経過をたどっています～

＝心筋梗塞を発症した森町太郎さんの場合＝

- 37 歳／肥満と判定される
- 40 歳／異常値がではじめる
- 45 歳／異常値の項目が段階的に増える
- 57 歳／心筋梗塞発症



(厚生労働省ホームページ 生活習慣病健診保健指導の在り方に関する検討会より)

特定健診を受けるには？ (森町国民健康保険加入者対象)

7月9～13日(保健センター、さわやかセンター・砂原で実施)の特定健診は、7月5日まで予約できます！
11月26・27日(保健センター)も実施しますので、7月期を受け逃した方は、ぜひ11月の受診をお待ちしています。詳しくは、広報もりまち9月号でお知らせします。

通院中のあなたも特定健診の対象です

森町国民健康保険に加入する40～74歳の方は、次の医療機関でも特定健診を受けられます。

予約必要 森町国保病院 ☎2-2580、幾世橋医院 ☎2-2202、新都市砂原病院 ☎8-3131

予約不要 遠藤内科医院 ☎2-2030、村本外科医院 ☎2-6070、くがメディカルクリニック ☎2-2039

上記の「心臓病に至る経過」でもわかるように、肥満、高血圧、高脂血症、高血糖といった症状を2個、3個ともっているほど、心筋梗塞や脳血管疾患になる危険が高くなることがわかっています。

治療中の病気以外に、新たな病気になっていないかをチェックすることも大切です！

※平成26年1月31日まで受診可能です。

※受診券(5月中旬に40～74歳までの森町国民健康保険加入者へ郵送済)が必要になります。

■問合せ先/森町保健センター ☎3-2311

保健事業日程（7・8月）

月	日	保健事業名	受付時間	場 所	対 象 者	備 考
7	1	健康相談	9:30～10:00	砂 原 公 民 館	町民	
			10:30～11:00	さわやかセンター・砂原		
	2	3カ月児健診	12:30～13:00	森町保健センター	平成25年3月生まれ	
	3	12カ月児健診	12:30～13:00	森町保健センター	平成24年6月生まれ	歯ブラシ持参
	4	6カ月児健診／BCG予防接種	12:30～13:00	森町保健センター	平成24年12月生まれ	
	5	「笑いと健康」講演会	13:00～15:00	砂 原 公 民 館	町民	要 予 約
	9	特定健診 肺がん・大腸がん・肝炎・ エキノкокクス症健診	8:00～11:00 13:00～15:00	森町保健センター	詳しくは広報もりまち5月号 の折込チラシをご覧ください	7月5日まで 予 約 可
	10	特定健診 肺がん・大腸がん・肝炎・ エキノкокクス症健診	8:00～11:00 13:00～15:00			
	11	特定健診 肺がん・大腸がん・肝炎・ エキノкокクス症健診	8:00～11:00 13:00～15:00			
	11	歯みがき学習会	10:30～	鳥 崎 保 育 園	3～5歳児	
	12	特定健診 肺がん・大腸がん・肝炎・ エキノкокクス症健診	8:00～11:00 13:00～15:00	さわやかセンター・砂原	詳しくは広報もりまち5月号 の折込チラシをご覧ください	7月5日まで 予 約 可
	13	特定健診 肺がん・大腸がん・肝炎・ エキノкокクス症健診	8:00～11:00			
	19	子育て教室（はいはい教室）	10:00～	森町保健センター	6～12カ月のお子さんがいる方	要 予 約
	23	3歳児健診	12:50～13:20	森町保健センター	平成22年5・6月生まれ	歯ブラシ持参
	25	元気はつらつクラブ	10:00～	森町保健センター	65歳以上で外出機会の少ない方	予 約 終 了
	26	こころの健康相談	10:00～12:00	森町保健センター	町民	要 予 約
	30	歯科検診・フッ素塗布	13:10～13:30	森町保健センター	就学前のお子さん	要 予 約
8	3	健康相談	9:30～10:00	砂 原 公 民 館	町民	
			10:30～11:00	さわやかセンター・砂原		
	6	3カ月児健診	12:30～13:00	森町保健センター	平成25年4月生まれ	
	7	12カ月児健診	12:30～13:00	森町保健センター	平成24年7月生まれ	歯ブラシ持参
	8	6カ月児健診／BCG予防接種	12:30～13:00	森町保健センター	平成25年1月生まれ	

◆乳幼児健診や予防接種の対象で、健診日や接種日に受けることができない場合はご連絡ください。

◆申込み・問合せ先／森町保健センター ☎3-2311

◆こころの健康相談は毎月第2・第4金曜日に実施しているほか、電話相談（☎3-2311、平日9:00～17:00）も行なっています。

その他の相談窓口	相 談 窓 口	相談内容	電 話	受付時間等
	北海道精神保健福祉センター	・こころの悩み ・精神保健全般	0570-064-556（相談予約） 011-864-7000	■平日／9:00～21:00 ■土・日・祝日／10:00～16:00
	渡島保健所精神保健福祉係	・こころの悩み ・アルコール問題 ・認知症等	0138-47-9547	■平日／8:45～17:30 ※月1回専門医による相談日があります（要予約）
	北海道いのちの電話	・こころの悩み	011-231-4343	365日・24時間、相談受付中

あなた自身または、ご家族、知人などで悩んでいる方はいませんか？「1人で悩まず、まずは相談を！」



年金相談

厚生年金・国民年金・船員保険の各種届出や年金請求の手続きなどに関する相談に、函館年金事務所職員が応じます。

相談は1日26件の完全予約制となり、土日祝祭日を除く相談日の3日前までに事前予約が必要です(電話予約可)。

■日時／7月23日(火)・8月20日(火)

10時～15時20分

■会場／役場本棟1階町民室(お客様相談室隣)

■予約相談受付窓口

・役場住民生活課児童年金係

☎ 7・1084

・支所町民サービス課年金係

☎ 8・3111

函館地方、家庭裁判所による手続案内のご利用を

金銭、売買、土地・建物等の民事上の問題や夫婦、親子等の家事関係の問題に關し、調停制度の説明や各種申立手続きを案内します。

■日時／7月19日(金)・8月16日(金)

9時30分～15時30分

■会場／森町公民館小会議室

森町法律・登記相談所

法律、登記(不動産・法人)、裁判所手続きの各種相談について、函館司法書士会所属の司法書士が無料で応じます。

■日時／7月9日(火)・8月20日(火)

10時～12時

■会場／森町公民館小会議室

更新時講習

森地区

■日時／7月10日(水)・8月14日(水)

■会場／森町公民館

・優良 11時30分～12時

・一般 13時15分～14時15分

・初回 14時30分～16時30分

・違反 9時15分～11時15分

砂原地区

■日時／7月16日(火)

■会場／森町砂原公民館

・優良 14時～14時30分

お客様相談

■相談日／月・水・金(午前中)

■会場／役場1階お客様相談室

消費生活相談

悪質商法の被害相談や苦情などの消費生活相談について、専門知識や経験をもつ相談員が無料で応じます。

■会場／函館市消費生活センター(樺二森屋本館6階)

■相談時間

・月曜日～土曜日 10時～16時

・日曜日・祝祭日 11時～16時

※樺二森屋の休店日は休みとなります。

■電話相談

☎ 0138・26・4646

■問合せ先

役場住民生活課住民生活係

☎ 7・1084

監査報告

■例月出納検査

一般会計および各特別会計、病院・上下水道会計の出納状況(平成25年4月分)を5月27日に実施しました。

■検査結果

各会計とも指摘すべき事項はありません。

ありがとうございます

このたびの方々からご寄附がありました。ご厚意を深く感謝申し上げます。

▼森町へ(ふるさと応援寄附分)

・神奈川県 蛸子幸三郎 様 金一封

▼町図書館へ

・新日本婦人の会 森支部 様 2冊

▼町社会福祉協議会へ

・砂原渡島会 様 13,000円

・(有)日光商事 様 10,000円

戸籍の窓口

5月15日～6月11日届出分(敬称略)※戸籍の窓口は、届出の際に承諾を得た方のみ掲載しています。

謹んでお悔やみ申し上げます

駒ヶ岳	梅原 絹子	69歳
白川	齊藤 泰	80歳
尾白内町	中村 淑子	82歳
常盤町	青山 芳治	92歳
新川町	戸田 典治	84歳
森川町	溝口 たま	87歳
本町	高田賢士朗	101歳
	北道みつゑ	85歳

上台町	木村 正則	70歳
鳥崎町	山本 義雄	86歳
	三好 利己	75歳
	齊藤 幸子	77歳
	櫻庭 フサ	83歳
	小松 芳夫	96歳
	佐々木義春	66歳
	阿部 善一	87歳
	平田 一夫	66歳
	渡辺保津美	43歳
	白幡 秀子	87歳

人も、会社も、もっと元気に！

中小企業退職金共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



=「広報もりまち」にあなたが写っていたら広報広聴係へご連絡(☎ 7-1283)ください。写真を差し上げます。=